

第2回「草津川跡地(区間6)活用検討懇話会」

ニュースレター

平成28年2月25日 発行：草津市、栗東市

草津市と栗東市が協働して、草津川跡地（区間6）のうち、両市の市域界が位置している部分の整備に向けた土地の利活用方法について話し合うことを目的に懇話会を開催しました。懇話会は、全3回の実施を予定しており、第2回懇話会を平成28年1月25日（月）に開催しましたので、開催内容等についてご紹介致します。

★懇話会の開催日程

	テーマ	内容
第1回 H27.11.25 14:00～	懇話会の目的と基本計画の確認、および広場の活用について	懇話会の進め方やこれまでの跡地整備に関する取り組み、対象区間の概要や周辺状況について説明し、検討条件の共有を図った上で意見交換を行う。 ・対象区間における広場の活用について ・防災道路について
第2回 H28.1.25 14:00～	広場空間の利活用方法を踏まえた、道路計画について	・前回の意見交換の内容をもとにした広場空間や道路の状況について説明し、意見交換を行う。
第3回 未定	区間6の跡地利用について（総括）	・道路計画についての説明、総括 ・広場利用についての説明、総括 ・今後の事業の進め方について説明

※今回部分を太枠で囲っています

★第2回懇話会の内容紹介

第2回懇話会では、前懇話会の意見を踏まえて作成したスタディ模型を用いて、広場空間の利活用方法を踏まえた道路計画について、委員の方々に意見交換を行っていただきました。

～第2回懇話会プログラム～

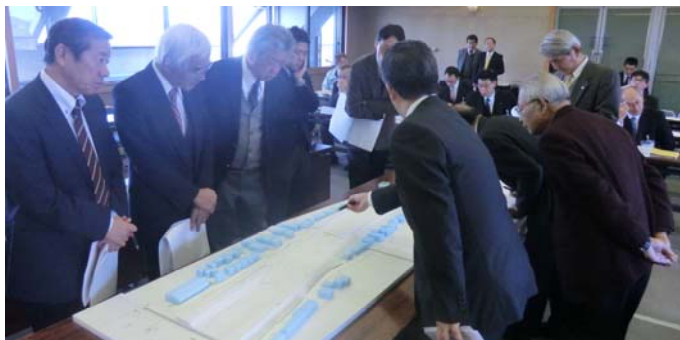
＊開会

＊前懇話会のまとめ

＊模型を用いた説明

＊意見交換

＊閉会



▲ 模型を用いた説明



▲ 意見交換の様子

★主な意見の整理

■堤体のあり方に関する意見

<草津市委員>

- ・堤防の高さは現況のまま、堤体の上は、歩行者・自転車専用道路としたい。
- ・草津市側に広場を確保し、歩道および緩衝帯等のスペース等を設けることでプライバシー等に対する対策ができないか。
- ・堤体が残ると地域が分断される上に、法面の維持管理等が必要となるが、高齢者も多く現実的には困難であり、維持管理費もかさむため平地化が望ましい。

<栗東市委員>

- ・景観、プライバシー、防音への配慮は必要であるが、堤体では維持管理が大変であるため、極力容易に維持管理ができる構造が望ましい。
- ・できるだけ平地化して、草津市との往来がしやすいようにしてほしい。

【騒音・プライバシー等に対する対応について】

- ・一部堤体を残すことで、騒音やプライバシー、ほこり等への対策が可能ではないか。

■防災道路（草津市道 草津川線）に関する意見

<草津市委員>

- ・堤防を切り下げるのであれば、道路は真ん中に通した上で環境に配慮した計画を実施してほしい。
- ・隣接住民の意見としては、極力堤防を残して、道路を栗東市側に寄せてほしい。
- ・防災道路が栗東市側に通されれば、県道と市道に挟まれることで、栗東市側沿線住民の生活環境が悪化することを懸念されていることは理解できる。

<栗東市委員>

- ・家屋が県道と市道に挟まれる案は騒音が懸念される。計画道路は家屋から極力離してほしい。
- ・現道（草津市道）の拡幅が1番望ましいが、それが駄目ならば、道路を草津市側に寄せる案が望ましい。

■広場の活用に関する意見

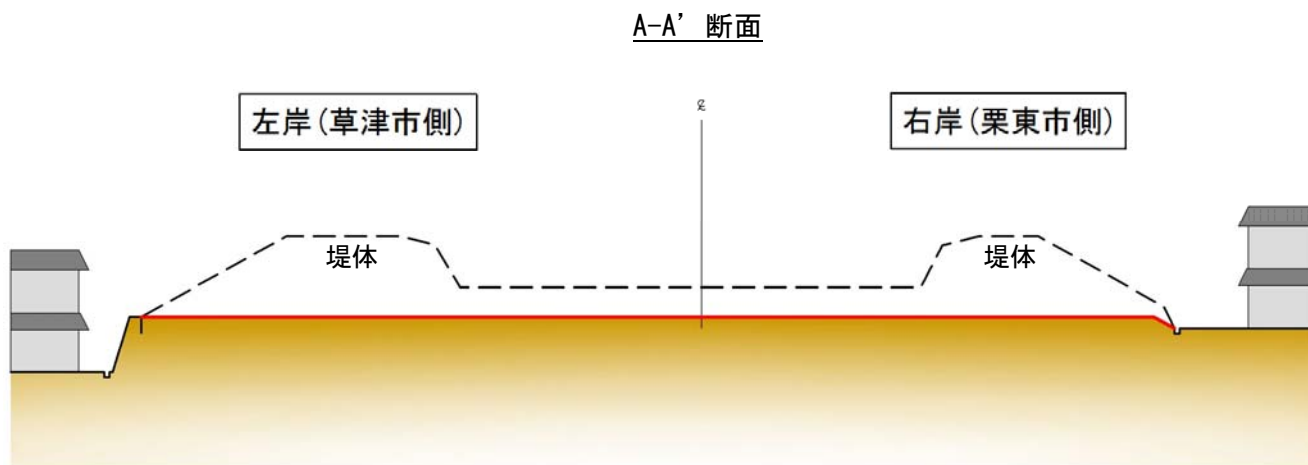
- ・広場がどちらかに寄る形にしても、草津市民と栗東市民が共に利用できる広場であることを明確にしておくべき。

★第3回懇話会開催について

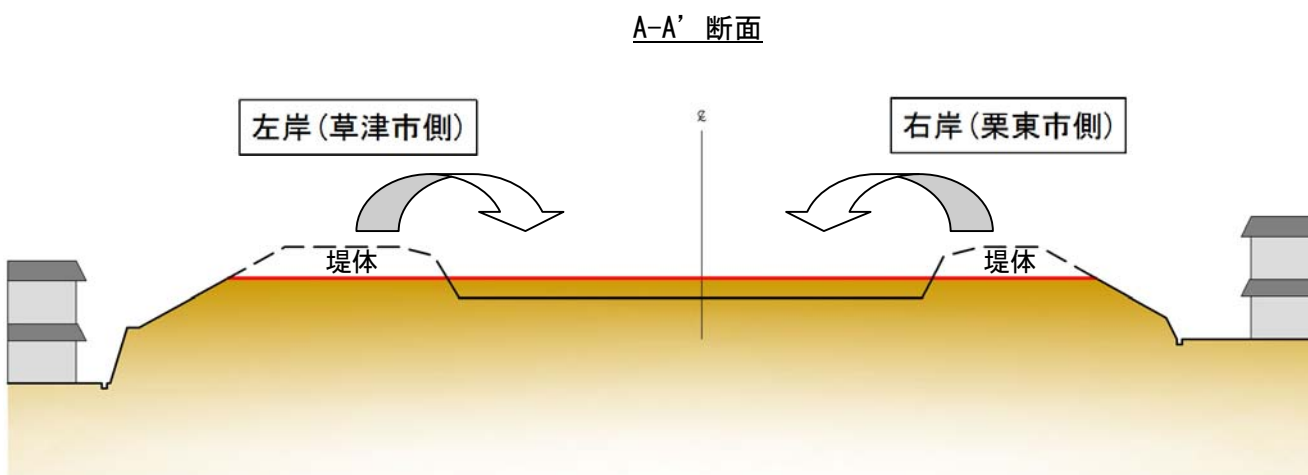
※日程が決まり次第、お知らせいたします。

■計画断面イメージ図

【造成高 1】堤体を切下げ、利用可能面積を極力広く確保した案

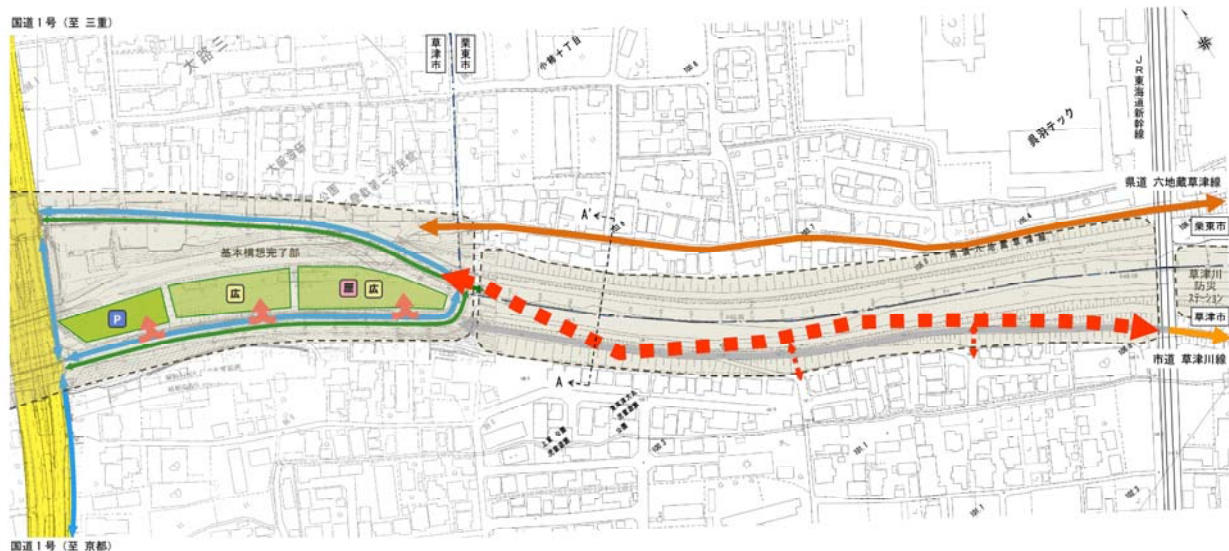


【造成高 2】堤体を切って発生した土砂を広場の盛土として活用した案

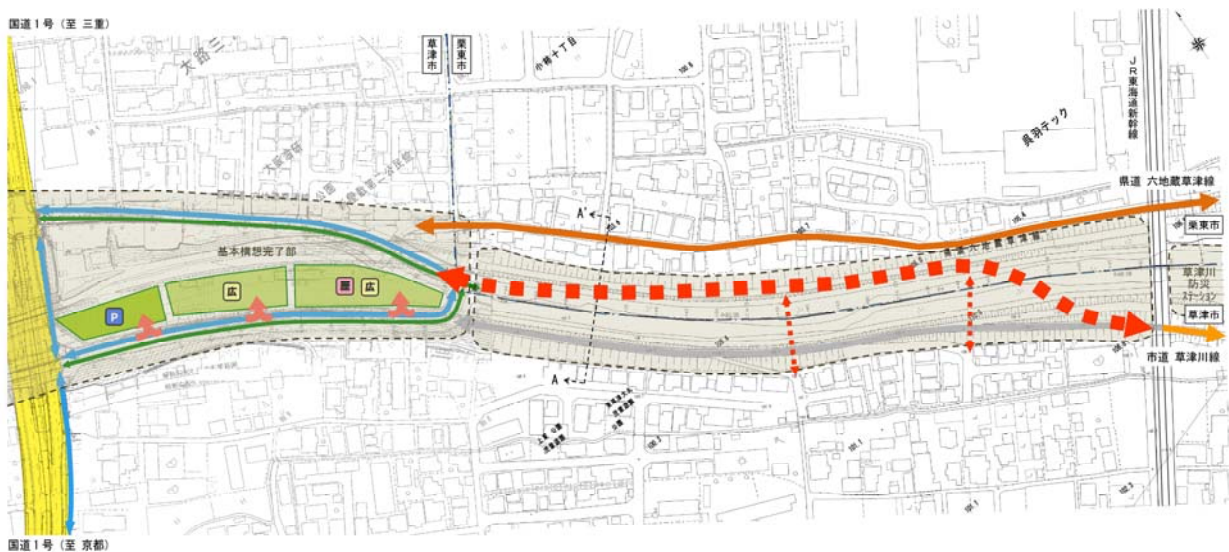


■計画平面イメージ図

<第1案> : 北側(栗東市側)に広場を確保する案



<第2案> : 南側(草津市側)に広場を確保する案



<第3案> : 両側(両市)に広場を確保する案

